

令和 3 年定例会  
防災県土整備企業常任委員会  
提出資料

○ 所管事項

I 三重県企業庁の各事業における令和 3 年度の取組概要について

1 水道用水供給事業	1
2 工業用水道事業	6
3 電気事業	10

II 三重県企業庁経営計画改定に係る骨子案について 13

[別冊]

- 三重県企業庁経営計画（平成 29 年度～平成 38（令和 8）年度）

令和 3 年 6 月 23 日

企 業 庁

## I 三重県企業庁の各事業における令和3年度の取組概要について

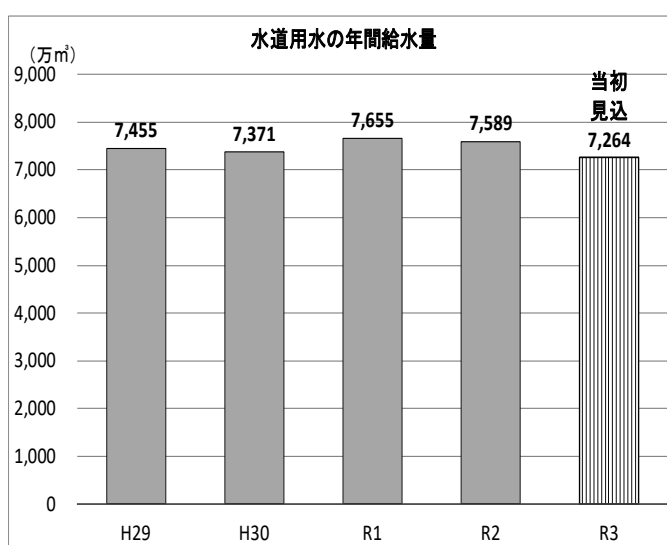
三重県企業庁の水道用水供給事業、工業用水道事業及び電気事業においては、県民のくらしの安全・安心の確保や地域経済の発展に貢献していくよう、三重県企業庁経営計画（平成29年度～令和8年度。以下「経営計画」という。）に掲げた経営目標達成に向けた取組を中心に進めることとしており、本年度の各事業における主な取組概要は、以下のとおりです。

### 1 水道用水供給事業

#### (1) 令和3年度の給水見込み

水道用水については、平成29年度から令和2年度まで、受水市における自己水源の湧水や改良工事等に伴い、給水量が増加していました。

本年度は、受水市における自己水源の改良工事が完了したこと等から約7,264万 $\text{m}^3$ （前年度比約96%）の給水を見込んでいます。



#### (2) 令和3年度 の 主な取組

##### ア 安全でおいしい水の供給

「安全性」、「味やにおい」の観点から、国が定める水道水質基準等より高いレベルの管理目標値を設定し、水質管理を強化しています。また、全5浄水場（播磨、水沢、高野、大里、多気）へ活性炭処理設備の整備を進めています（大里浄水場以外の4浄水場には整備済み）。

本年度は、安全でおいしい水の供給を継続すべく、引き続き、水質管理の強化を実施するとともに、令和元年度に着手した大里浄水場の活性炭処理設備の整備を完了させます。

##### イ 強靱な水道の構築

主要施設等の耐震化を進めるとともに、経年劣化した設備の更新などの老朽化対策や配水運用の強化に取り組み、強靱な水道の構築をめざすこととしています。

## (ア) 耐震化

### a 主要施設の耐震化

経営計画の計画期間中において、全5浄水場の49浄水処理施設の耐震化を完了させるとともに、全27排水処理施設のうち16施設、全14調整池のうち10池の耐震化を進めることとしています。

本年度は、高野浄水場の2浄水処理施設の耐震補強工事を完了させます。

経営計画上の成果指標	R2 実績値	R3 見込値	R8 目標値
浄水場の耐震化率(%) (累積/全体 浄水処理施設数)	87.8 (43/49)	91.8 (45/49)	100 (49/49)

### b 管路の耐震化

管路総延長約430kmのうち、耐震適合性のない管路が約160kmあり、経営計画の計画期間中において、特に液状化が想定される地域に埋設されているなど、被害率の高い管路約23.9kmと布設後40年以上経過した管路約6.5kmを合わせた約30.4kmの耐震化を実施することとしています。

本年度は、約3.7kmの管路の布設替工事と、令和4年度以降に布設替えを予定している管路のうち約3.1kmの測量設計を実施します。

経営計画上の成果指標	R2 実績値	R3 見込値	R8 目標値
管路の耐震適合率(%) (累積/総延長 km)	65.3 (280.4/429.6)	66.1 (284.1/429.6)	69.2 (297.2/429.6)
計画期間内に実施する 管路耐震化の進捗率(%)	45.1 (13.7/30.4)	57.2 (17.4/30.4)	100 (30.4/30.4)

※ ( ) 内の数値については、0.1km単位に四捨五入しています。

## (イ) 老朽化対策

将来にわたり水道施設の機能を維持し、中長期的なトータルコストを縮減するため、施設の長寿命化を図るとともに、効率的・効果的な設備の更新を進め、老朽化対策に取り組むこととしています。

### a 施設の長寿命化

施設の適切な保守点検を実施するとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期の段階で予防的な修繕を実施していく「予防保全型維持管理」を推進し、施設の長寿命化を図ることとしています。

本年度は、高野浄水場送水ポンプ設備等の分解点検整備や榊原川水管橋等の塗装塗り替え工事などを実施します。

### b 電気・機械設備の更新

経営計画の計画期間中において、更新時期を迎える 157 設備の更新を見込んでおり、引き続き、定期的な点検整備を実施するとともに、水需要の動向なども注視しつつ、効率的・効果的に更新を進めることとしています。

本年度は、大里浄水場中央監視制御設備や多気浄水場 I T V 設備など、19 設備の更新を実施します。

経営計画上の成果指標	R2 実績値	R3 見込値	R8 目標値
設備の更新率 (%) (累積/計画期間に更新する設備数)	40.8 (64/157)	52.9 (83/157)	100 (157/157)

### (ウ) 建設・拡張事業

北中勢水道用水供給事業（長良川水系）は、受水市町からの要請を受け、県（環境生活部）が策定した「北部広域圏広域的水道整備計画」（平成 20 年 3 月改定）に基づき、当庁が実施しています。

大里浄水場の凝集沈澱池等については、本年度中の供用開始に向けて、薬品注入設備等の整備を進めます。

また、取水・導水施設の整備については、令和 7 年度の供用開始に向けて、本年度は、引き続き、詳細設計や地元協議に取り組みます。

### (エ) 浸水対策、土砂災害対策及び長時間停電対策

近年の台風や集中豪雨等に伴う全国的な浸水被害、土砂災害被害及び長時間停電の発生状況を踏まえて、主要施設であるポンプ所や調整池等の水道施設における対策の検討を進めることとしています。

現在、河川管理者等が公表している洪水及び高潮の浸水想定区域内に 8 施設、県が指定する土砂災害警戒区域内に 10 施設あることが判明しており、先行事例の調査を行うとともに、現地調査等を行った結果、浸水や土砂災害等による被災が想定され、対策が必要となる施設は 12 施設であることを確認しています。

本年度は、これらの施設について、浸水及び土砂災害対策の基本検討を実施します。

## 【成果指標】

令和3年度と経営計画最終年度（令和8年度）の目標値は、次のとおりです。

経営目標	成果指標	令和3年度 目標値	令和8年度 目標値
安全でおいしい水の供給	①水質基準適合率（％）	100	100
	②総トリハロメタンの管理目標値達成度（％）	100	100
	③カビ臭物質の管理目標値達成度（％）	100	100
	④臭気強度の管理目標値達成度（％）	100	100
強靱な水道の構築	⑤浄水場の耐震化率（％）	91.8 (18.4)	100 (51.0)
	⑥管路の耐震適合率（％）	66.1 (65.8)	69.2 (67.7)
	⑦設備の更新率（％）	49.0	100
	⑧給水障害発生件数（件）	0	0
健全な事業運営の持続	⑨給水原価（円／m <sup>3</sup> ）	110.5	115.0
	⑩経常収支比率（％）	100以上	100以上

### ※1 成果指標の見直しについて

経営計画策定時に暫定値としていた「⑤浄水場の耐震化率」の目標値については、浄水場の浄水処理施設の耐震詳細診断結果を踏まえ、平成30年度に各年度の目標値の見直しを行うとともに、「⑥管路の耐震適合率」の目標値についても見直しを行いました。

（ ）：経営計画策定時の目標値

### ※2 成果指標の説明

#### ①水質基準適合率

水道法の水質基準に関する全検査数のうち、適合している割合

#### ②総トリハロメタンの管理目標値達成度

水道水の安全性に関する指標のうち、総トリハロメタン（水質基準値0.1mg/L以下）について、浄水及び分水の毎月の検査結果が独自に定めた管理目標値である「0.05mg/L以下」を達成した割合

#### ③カビ臭物質の管理目標値達成度

水道水のおいしさに関する指標のうち、カビ臭物質（ジェオスミン及び2-MIBの2項目、共に水質基準値0.00001mg/L以下）について、浄水及び分水の毎月の検査結果が独自に定めた管理目標値である「0.000008mg/L以下」を達成した割合

#### ④臭気強度の管理目標値達成度

水道水のおいしさに関する指標のうち、臭気強度（国の水質管理目標値3以下）について、浄水及び分水の毎月の検査結果が独自に定めた管理目標値である「2以下」を達成した割合

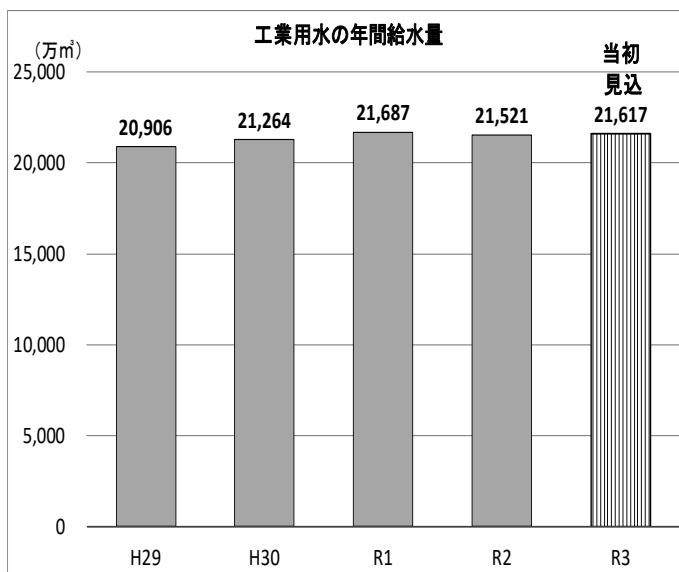
- ⑤浄水場の耐震化率  
浄水場における浄水処理施設（49 施設）のうち耐震化する施設数の割合
- ⑥管路の耐震適合率  
管路総延長（約 430 km）のうち耐震適合性のある管路延長の割合
- ⑦設備の更新率  
計画期間（平成 29 年度～令和 8 年度）に更新する設備数の割合  
更新対象設備は 157 設備
- ⑧給水障害発生件数  
当庁に起因する事故により、住民（受水市町のうち用水供給から給水を受けている住民）への給水支障が生じた件数  
なお、水質事故や漏水等が発生した場合においても、住民に支障が無い場合は給水障害としない。
- ⑨給水原価  
有収水量 1 m<sup>3</sup>を作るために要する費用  
 $\{ \text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{長期前受金戻入}) \} \div \text{有収水量}$
- ⑩経常収支比率  
給水収益や繰入金等の収益で、維持管理費等の経常経費をどの程度賄えているかを示す指標  
 $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$

## 2 工業用水道事業

### (1) 令和3年度の給水見込み

工業用水については、平成29年度から令和2年度まで、工場の増設等に伴い需要量が増加傾向にあります。

本年度は、昨年度と同水準の約2億1,617万m<sup>3</sup>の給水を見込んでいます。



### (2) 令和3年度 of 主な取組

#### ア 強靱な工業用水道の構築

主要施設等の耐震化を進めるとともに、経年劣化した設備の更新などの老朽化対策や配水運用の強化に取り組み、強靱な工業用水道の構築をめざすこととしています。

#### (ア) 耐震化

##### a 主要施設の耐震化

経営計画の計画期間中において、全3浄水場（沢地、伊坂、山村）の25浄水処理施設の耐震化を完了させることとしています。

本年度は、令和2年度から実施している伊坂浄水場4浄水処理施設と山村浄水場（1系）4浄水処理施設の耐震補強工事を完了させます。

経営計画上の成果指標	R2 実績値	R3 見込値	R8 目標値
浄水場の耐震化率(%) (累積/全体 浄水処理施設数)	68.0 (17/25)	100 (25/25)	100 (25/25)

## (イ) 老朽化対策

将来にわたり工業用水道施設の機能を維持し、中長期的なトータルコストを縮減するため、施設の長寿命化を図るとともに、効率的・効果的な設備の更新を進め、老朽化対策に取り組むこととしています。

### a 施設の長寿命化

施設の適切な保守点検を実施するとともに、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期の段階で予防的な修繕を実施していく「予防保全型維持管理」を推進し、施設の長寿命化を図ることとしています。

本年度は、野代導水ポンプ所ポンプ設備の分解点検整備や山村水管橋等の塗装塗り替え工事などを実施します。

### b 管路等の更新

管路総延長約 350km のうち、耐震適合性のない管路が約 138km あり、経営計画の計画期間中において、特に重要度の高い主要幹線や布設年度が古い配水管路、ライフライン関連ユーザー向け配水管路などを中心に約 22.1km を優先して更新し、老朽化対策とともに耐震化を進めることとしています。

また、配水運用の切り替え、漏水時の止水など配水制御において重要となる制水弁 69 基を優先して更新することとしています。

本年度は、約 3.2km の管路の布設替工事と、令和 4 年度以降に更新を予定している管路のうち約 5.4km の測量設計を実施します。

制水弁については、内径 1800 耗制水弁など 3 基の取替工事を、令和 4 年度の完成に向けて実施します。

経営計画上の成果指標	R2 実績値	R3 見込値	R8 目標値
管路の耐震適合率(%) (累積/総延長 km)	62.5 (218.6/350.1)	63.4 (221.9/350.1)	66.9 (234.3/350.1)
計画期間内に実施する 管路耐震化の進捗率(%)	29.1 (6.4/22.1)	43.7 (9.7/22.1)	100 (22.1/22.1)
制水弁の更新率(%) (累積/全体 計画期間に更新する基数)	47.8 (33/69)	47.8 (33/69)	100 (69/69)

※ 管路の耐震適合率欄 ( ) 内の数値については、0.1km 単位に四捨五入しています。



### c 電気・機械設備の更新

経営計画の計画期間中において、更新時期を迎える 129 設備の更新を見込んでおり、引き続き、定期的な点検整備を実施するとともに、耐用年数や劣化状況、交換部品の製造中止などの要素を総合的に判断し、更新を進めることとしています。

本年度は、中勢水道事務所管内の遠方監視制御設備や沢地浄水場の薬品注入設備など、10 設備の更新を実施します。

経営計画上の成果指標	R2 実績値	R3 見込値	R8 目標値
設備の更新率(%) (累積/全体 計画期間に更新する設備数)	36.4 (47/129)	44.2 (57/129)	100 (129/129)

### (ウ) 浸水対策、土砂災害対策及び長時間停電対策

近年の台風や集中豪雨等に伴う全国的な浸水被害、土砂災害被害及び長時間停電の発生状況を踏まえて、主要施設であるポンプ所や配水池等の工業用水道施設における対策の検討を進めることとしています。

現在、河川管理者等が公表している洪水及び高潮の浸水想定区域内に 10 施設、県が指定する土砂災害警戒区域内に 3 施設あることが判明しており、先行事例の調査を行うとともに、現地調査等を行った結果、浸水や土砂災害等により被災が想定され、対策が必要となる施設は 9 施設であることを確認しています。

本年度は、これらの施設について、浸水及び土砂災害対策の基本検討を実施します。

## 【成果指標】

令和3年度と経営計画最終年度（令和8年度）の目標値は、次のとおりです。

経営目標	成果指標	令和3年度 目標値	令和8年度 目標値
強靱な工業用水道の構築	①浄水場の耐震化率（％）	48.0	100.0
	②制水弁の更新率（％）	46.4	100.0
	③管路の耐震適合率（％）	63.3	66.9
	④設備の更新率（％）	42.6	100.0
	⑤給水障害発生件数（件）	0	0
健全な事業運営の持続	⑥給水原価（円／m <sup>3</sup> ）	35.2	35.4
	⑦年間給水量（百万m <sup>3</sup> ）	213	213
	⑧経常収支比率（％）	100以上	100以上

### ※ 成果指標の説明

#### ①浄水場の耐震化率

浄水場における浄水処理施設（25施設）のうち耐震化する施設数の割合

#### ②制水弁の更新率

計画期間（平成29年度～令和8年度）に更新する制水弁数の割合  
更新対象数は69基

#### ③管路の耐震適合率

管路総延長（約350km）のうち耐震適合性のある管路延長の割合

#### ④設備の更新率

計画期間（平成29年度～令和8年度）に更新する設備数の割合  
更新対象設備は129設備

#### ⑤給水障害発生件数

企業庁に起因する事故により、ユーザーへの給水支障が生じた件数  
なお、漏水等が発生した場合においても、ユーザーに実害が無い場合は給水障害としない。

#### ⑥給水原価

有収水量1m<sup>3</sup>を作るために要する費用  
{経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋長期前受金戻入)} ÷ 有収水量

#### ⑦年間給水量

1日あたりの基本水量から休止水量を減じて得た水量を1年間分積み上げた水量

#### ⑧経常収支比率

給水収益や繰入金等の収益で、維持管理費等の経常経費をどの程度賄えているかを示す指標

経常収益 ÷ 経常費用 × 100

### 3 電気事業

RDF焼却・発電事業の円滑な終了に向け、関係市町及び関係部局等と協議・調整を行い、RDF焼却・発電施設の撤去やRDF処理委託料の清算を行うとともに、事業の総括に向けた取組を進めます。

#### (1) 令和3年度の主な取組

##### ア RDF焼却・発電施設の撤去工事

RDF焼却・発電施設の撤去工事については、令和3年1月28日に工事契約を締結し、工事を進めています。本年度は、施設の撤去を進めるとともに汚染土壌の入替を行うこととしており、現在、電線・ケーブル類の撤去作業等を進めているところです。

工事の実施にあたっては、周辺環境や安全対策に十分配慮して進めるとともに、ホームページの開設等により地域住民に工事の情報を提供していきます。また、地域住民や学識経験者で構成する「安全管理会議」において、周辺環境の状況や安全対策の実施状況等を報告し、会議での意見を踏まえ適切に工事を実施していきます。

なお、本年度は2回の「安全管理会議」の開催を予定しており、5月14日に1回目の会議を開催し、撤去工事に係る環境保全計画等について確認いただいたところです。2回目については、工事中に行う環境測定結果が判明する秋頃に開催する予定です。

工事工程（予定）

項目	令和2年度		令和3年度				令和4年度			
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
施設撤去工		—————								
汚染土壌入替工			—————							
その他	準備工							整地工、後片付け		



RDF焼却・発電施設撤去範囲



電線・ケーブル撤去状況

## イ RDF処理委託料の清算

RDF処理委託料の清算金については、RDFの処理及び運搬に要した費用に応じて、令和2年度と令和3年度の2回に分けて製造団体に分配することとしています。本年度の清算にあたっては、令和2年度決算の確定後に、RDF運営協議会総務運営部会において関係市町に金額等を確認いただいたうえで、分配します。

＜令和2年度清算額 300,000千円＞

＜令和3年度清算見込額 413,803千円＞

## ウ 事業の総括

### (ア) 経緯

平成27年4月にRDF貯蔵槽爆発事故等に係る損害賠償請求訴訟が終結したことを節目ととらえて、平成28年3月14日に開催された防災県土整備企業常任委員会において「RDF焼却・発電事業のこれまでの総括」（以下「これまでの総括」という。）を報告するとともに、事業終了後に改めて事業全体の総括を行うこととしました。

### (イ) 進め方

今般、RDF焼却・発電が終了し事業の収支が見通せたことや総括に対する常任委員会委員長報告などを踏まえ、「これまでの総括」を参考とし、環境政策の視点を含めた事業全体の検証を行うとともに、関係市町からの意見も確認し、関係部局等と連携して進めていくこととします。

本年度は、関係市町からの意見を確認し、事業全体の検証を行ったうえで、「中間報告」としてとりまとめます。また、全ての業務が終了する段階で、事業の収支を含めた「最終報告」を行います。

### (ウ) 事業検証の主なポイント

#### ①環境政策の視点

資源循環型社会構築の手法としてRDF化構想を位置づけ、推進したこと等についての検証

#### ②安全の視点

RDF貯蔵槽爆発事故を防ぐことができなかった要因等についての検証

#### ③事業構築・運営の視点

事業化決定の経緯や合意形成等についての検証

(エ) 今後のスケジュール (案)

【令和3年度】

令和3年7月～11月	関係市町へ意見の聴き取り
10月	常任委員会※ (中間報告の骨子案の説明)
12月	常任委員会※ (中間報告の原案の説明)
令和4年3月	常任委員会※ (中間報告案の説明)

【令和4年度】

令和5年3月	常任委員会※ (最終報告案の説明)
--------	-------------------

※「防災県土整備企業常任委員会」及び「環境生活農林水産常任委員会」

## Ⅱ 三重県企業庁経営計画改定に係る骨子案について

### 1 改定の趣旨

三重県企業庁経営計画（以下「計画」という。）については、将来にわたり健全で安定した経営を実現していくため、10年間（平成29年度～令和8年度）の計画として平成29年3月に策定しました。

令和3年度は計画の策定から5年目となり、折り返し地点を迎えることから、計画の最終年度に向けてより充実したものに見直していくため、計画策定後の状況の変化などを踏まえ、本年度中に改定を行います。

### 2 改定の概要

#### （1）経営の基本及び計画期間

経営理念等の経営の基本については、当庁にとって普遍的なものであり、計画策定後の状況の変化に影響されるものではないことから踏襲することとし、計画期間中の今後5年間（令和4年度～令和8年度）の計画内容について改定します。

#### （2）改定の視点

当庁では、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、主要施設等の耐震化を進めるとともに、経年劣化した設備の更新などの老朽化対策や配水運用の強化に取り組んできました。

一方で、計画策定後、全国各地で大規模な地震や集中豪雨が数多く発生しており、これらの自然災害によって、当庁の事業運営においても甚大な被害を受ける可能性があります。

このことから、健全な事業運営を持続しつつ、耐震化等をより一層推進するとともに、新たに風水害への対策などを計画的に進めるための改定を行います。

#### （3）主な改定内容

ア 水道用水供給事業及び工業用水道事業について、財政収支を見据えつつ、優先度を勘案しながら、引き続き、浄水場の浄水処理施設や管路などの耐震化等に取り組むとともに、その他の主要施設の耐震化等の前倒しを検討し、計画内容に反映していきます。

イ 近年の全国各地における台風や集中豪雨に伴う災害の状況を踏まえ、「浸水対策、土砂災害対策及び長時間停電対策」を新たに追加します。

ウ 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、デジタル強靱化社会の構築が喫緊の課題となっていることを踏まえ、デジタル化による業務改善等を推進するための取組を検討し、計画内容に反映していきます。

エ RDFの焼却・発電が令和元年9月に終了したことを受け、事業の円滑な終了に向けた取組を記載します。

### 3 検討体制

計画の改定にあたっては、受水市町、工業用水ユーザー、有識者を構成員とする「三重県企業庁経営懇談会」で意見を聴取するとともに、県民の皆様に対するパブリックコメントや関係者（関係部局、受水市町、工業用水ユーザー等）への意見照会を実施するなど、幅広い意見を反映していきます。

### 4 今後のスケジュール（案）

令和3年	11月	三重県企業庁経営懇談会（中間案の説明）
	12月	防災県土整備企業常任委員会（中間案の説明）、 パブリックコメント、関係者（市町、ユーザー等）意見照会
令和4年	2月	三重県企業庁経営懇談会（最終案の説明）
	3月	防災県土整備企業常任委員会（最終案の説明）、計画改定・公表

# 三重県企業庁経営計画改定（骨子案）

## 改定の視点

計画策定後、全国各地で大規模な地震や集中豪雨が数多く発生しており、これらの自然災害によって、当庁の事業運営においても甚大な被害を受ける可能性があります。このことから、健全な事業運営を持続しつつ、耐震化等をより一層推進するとともに、新たに風水害への対策などを計画的に進めるための改定を行います。

### 第1章 計画の改定

- 1 改定の趣旨  
計画の最終年度に向けてより充実したものに見直していくため、本年度中に改定
- 2 計画の目的  
将来にわたって県民のくらしの安全・安心や経済・産業の発展に貢献していくため、今後の経営の方向性や道筋を示すものとして策定
- 3 計画の位置づけ  
三重県の戦略計画「みえ県民カビジョン」の実行計画として位置づけるとともに、総務省及び厚生労働省から策定を要請されている「経営戦略」、「水道事業ビジョン」としても位置づけ
- 4 計画期間（平成29年度～令和8年度）  
令和4年度から令和8年度までの5年間の計画内容について改定
- 5 進捗管理  
PDCAサイクルによる検証を行うとともに、市町、ユーザー、有識者など外部の意見を聴取

### 第2章 経営の基本

- 1 経営理念（存在意義）  
公共性と経済性を両立させたいと、県民の日常生活や経済活動に欠くことのできない広域的なサービスを将来にわたり提供することで、県民のくらしの安全・安心の確保や地域経済の発展に貢献
- 2 ビジョン（将来の状態）  
時代の要請に的確に応え、生活や産業の基盤として質の高いサービスを提供し、県民から信頼される公営企業
- 3 ミッション（使命・担うべき役割）  
◇「安全」で「安心」できるサービスを提供  
◇「強靱」な体制で「持続」してサービスを提供
- 4 経営にあたっての行動基軸  
「信頼とパートナーシップの構築」「コンプライアンスの推進」「健全な経営」「絶え間ない検証・改善」「環境保全と社会貢献」

### 第3章 各事業の現状と課題

- （水道用水供給事業・工業用水道事業）
- ・引き続き、浄水場の浄水処理施設や管路などの耐震化等に取り組むとともに、その他の主要施設の耐震化等の前倒しを検討していきます。
  - ・浸水対策及び土砂災害対策について、実施可能な対策を検討していきます。
  - ・長時間停電対策について、72時間程度の停電対策を検討していきます。（電気事業）
  - ・全ての業務が終了する段階で速やかに最終的な総括を行います。（各事業の展開を支える取組）
  - ・業務の効率化やサービスの維持・向上のため、デジタル化による業務改善等の取組の検討を進めます。

### 第4章 事業別の展開

- 水道用水供給事業
- 【経営目標】 ア 安全でおいしい水の供給
  - 【取組】 (ア) 適切な水質管理 (イ) 水質管理の強化（管理目標値の設定）
  - 【経営目標】 イ 強靱な水道の構築
  - 【取組】 (ア) 耐震化 (イ) 老朽化対策 (ウ) 施設の長寿命化 (エ) 風水害対策 (オ) 拡張事業
  - 【経営目標】 ウ 健全な事業運営の持続
  - 【取組】 (ア) アセットマネジメントによる適正な資産管理 (イ) 施設規模の適正化 (ウ) 広域連携 (エ) 官民連携
- 工業用水道事業
- 【経営目標】 ア 強靱な工業用水道の構築
  - 【取組】 (ア) 耐震化 (イ) 老朽化対策 (ウ) 施設の長寿命化 (エ) 風水害対策
  - 【経営目標】 イ 健全な事業運営の持続
  - 【取組】 (ア) 的確な水需要の予測 (イ) アセットマネジメントによる適正な資産管理 (ウ) 施設規模の適正化 (エ) 料金制度の最適化 (オ) 官民連携
- 電気事業
- 【経営目標】 事業の円滑な終了に向けた取組
  - 【取組】 (ア) RDF焼却・発電施設の撤去 (イ) 電気事業の清算及び財産の引継ぎ (ウ) 事業の総括
- 各事業の展開を支える取組
- 【経営目標】 ア 経営基盤の強化
  - 【取組】 (ア) 組織・定員・給与・人事管理 (イ) 人材育成・技術継承 (ウ) 危機管理 (エ) 資金・資産の管理・活用 (オ) 経営の品質向上
  - 【経営目標】 イ 地域社会との信頼構築
  - 【取組】 (ア) 情報提供とコミュニケーション (イ) コンプライアンス (ウ) 地域貢献 (エ) 環境配慮